

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (1割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費 (I)】

令和6年4月1日～

		要介護1					要介護2					要介護3					要介護4					要介護5				
介護サービス費		6,700					7,400					8,150					8,860					9,550				
加算①	日常生活継続支援加算 (II)	460																								
	看護体制加算 (I) □	40																								
	看護体制加算 (II) □	80																								
	夜勤職員配置加算 (IV) □	210																								
	栄養マネジメント強化加算	110																								
	科学的介護推進体制加算 (II)	500/月																								
	※1 その他の加算	下記項目①～⑪に該当する方のみ加算となります。																								
加算②	※2 介護職員処遇改善加算 (8.3%)	632					690					753					811					869				
加算③	※3 介護職員等特定処遇改善加算 (2.7%)	206					225					245					264					283				
加算④	※4 介護職員等ベースアップ等支援加算 (1.6%)	122					133					145					156					167				
サービス費合計		8,576					9,364					10,209					11,008					11,785				
介護保険からの給付 (9割)		7,718					8,427					9,188					9,907					10,606				
サービス費自己負担額 (1割) (A)		858					937					1,021					1,101					1,179				
利用者負担段階		1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費 (B)		820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006
食事負担額 (C)		300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445
利用者負担額合計 (D) = A+B+C		1,978	2,068	2,818	3,528	4,309	2,057	2,147	2,897	3,607	4,388	2,141	2,231	2,981	3,691	4,472	2,221	2,311	3,061	3,771	4,552	2,299	2,389	3,139	3,849	4,630
一ヶ月あたりの利用料金 (E) = D*30日		59,340	62,040	84,540	105,840	129,270	61,710	64,410	86,910	108,210	131,640	64,230	66,930	89,430	110,730	134,160	66,630	69,330	91,830	113,130	136,560	68,970	71,670	94,170	115,470	138,900

※1 その他の加算 (該当する方のみ加算となります。)

①入院・外泊時費用 246単位/日	⑤経口維持加算Ⅱ 100単位/月	⑨安全対策体制加算 20単位/回
②初期加算 30単位/日 (30日間)	⑥療養食加算 6単位/回	⑩看取り介護加算
③経口移行加算 28単位/日 (180日間を限度)	⑦若年性認知症入所者受入加算 120単位/日	⑪認知症専門ケア加算Ⅰ 3単位/日
④経口維持加算Ⅰ 400単位/月	⑧褥瘡マネジメント加算 3単位/月	

※2 介護職員処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の8.3%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の8.3%の金額となり、加算されます。
 ※3 介護職員等特定処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の2.7%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の2.7%の金額となり、加算されます。
 ※4 介護職員等ベースアップ等支援加算について、介護サービス費+加算①の合計の1.6%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の1.6%の金額となり、加算されます。

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階～第4段階に区分されます。
 それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

- | | |
|--|---|
| <p>【第1段階】・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を受給されている方</p> <p>【第3段階①】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方</p> <p>【第3段階②】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方</p> | <p>【第2段階】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方</p> <p>【第4段階】・住民税課税世帯の方</p> |
|--|---|

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (2割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費 (I)】

令和6年4月1日～

		要介護1					要介護2					要介護3					要介護4					要介護5				
介護サービス費		6,700					7,400					8,150					8,860					9,550				
加算①	日常生活継続支援加算 (II)	460																								
	看護体制加算 (I) □	40																								
	看護体制加算 (II) □	80																								
	夜勤職員配置加算 (IV) □	210																								
	栄養マネジメント強化加算	110																								
	科学的介護推進体制加算 (II)	500/月																								
	※1 その他の加算	下記項目①～⑪に該当する方のみ加算となります。																								
加算②	※2 介護職員処遇改善加算 (8.3%)	632					690					753					811					869				
加算③	※3 介護職員等特定処遇改善加算 (2.7%)	206					225					245					264					283				
加算④	※4 介護職員等ベースアップ等支援加算 (1.6%)	122					133					145					156					167				
サービス費合計		8,576					9,364					10,209					11,008					11,785				
介護保険からの給付 (8割)		6,860					7,491					8,167					8,806					9,428				
サービス費自己負担額 (2割) (A)		1,716					1,873					2,042					2,202					2,357				
利用者負担段階		1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費 (B)		820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006
食事負担額 (C)		300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445
利用者負担額合計 (D) = A+B+C		2,836	2,926	3,676	4,386	5,167	2,993	3,083	3,833	4,543	5,324	3,162	3,252	4,002	4,712	5,493	3,322	3,412	4,162	4,872	5,653	3,477	3,567	4,317	5,027	5,808
一ヶ月あたりの利用料金 (E) = D*30日		85,080	87,780	110,280	131,580	155,010	89,790	92,490	114,990	136,290	159,720	94,860	97,560	120,060	141,360	164,790	99,660	102,360	124,860	146,160	169,590	104,310	107,010	129,510	150,810	174,240

※1 その他の加算 (該当する方のみ加算となります。)

①入院・外泊時費用 246単位/日	⑤経口維持加算Ⅱ 100単位/月	⑨安全対策体制加算 20単位/回
②初期加算 30単位/日 (30日間)	⑥療養食加算 6単位/回	⑩看取り介護加算
③経口移行加算 28単位/日 (180日間を限度)	⑦若年性認知症入所者受入加算 120単位/日	⑪認知症専門ケア加算Ⅰ 3単位/日
④経口維持加算Ⅰ 400単位/月	⑧褥瘡マネジメント加算 3単位/月	

※2 介護職員処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の8.3%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の8.3%の金額となり、加算されます。
 ※3 介護職員等特定処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の2.7%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の2.7%の金額となり、加算されます。
 ※4 介護職員等ベースアップ等支援加算について、介護サービス費+加算①の合計の1.6%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の1.6%の金額となり、加算されます。

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階～第4段階に区分されます。
 それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

- | | |
|--|---|
| <p>【第1段階】・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を受給されている方</p> <p>【第3段階①】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方</p> <p>【第3段階②】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方</p> | <p>【第2段階】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方</p> <p>【第4段階】・住民税課税世帯の方</p> |
|--|---|

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (3割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費 (I)】

令和6年4月1日～

		要介護1					要介護2					要介護3					要介護4					要介護5				
介護サービス費		6,700					7,400					8,150					8,860					9,550				
加算①	日常生活継続支援加算 (II)	460																								
	看護体制加算 (I) □	40																								
	看護体制加算 (II) □	80																								
	夜勤職員配置加算 (IV) □	210																								
	栄養マネジメント強化加算	110																								
	科学的介護推進体制加算 (II)	500/月																								
	※1 その他の加算	下記項目①～⑪に該当する方のみ加算となります。																								
加算②	※2 介護職員処遇改善加算 (8.3%)	632					690					753					811					869				
加算③	※3 介護職員等特定処遇改善加算 (2.7%)	206					225					245					264					283				
加算④	※4 介護職員等ベースアップ等支援加算 (1.6%)	122					133					145					156					167				
サービス費合計		8,576					9,364					10,209					11,008					11,785				
介護保険からの給付 (7割)		6,003					6,554					7,146					7,705					8,249				
サービス費自己負担額 (3割) (A)		2,573					2,810					3,063					3,303					3,536				
利用者負担段階		1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費 (B)		820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006
食事負担額 (C)		300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445
利用者負担額合計 (D) = A+B+C		3,693	3,783	4,533	5,243	6,024	3,930	4,020	4,770	5,480	6,261	4,183	4,273	5,023	5,733	6,514	4,423	4,513	5,263	5,973	6,754	4,656	4,746	5,496	6,206	6,987
一ヶ月あたりの利用料金 (E) = D*30日		110,790	113,490	135,990	157,290	180,720	117,900	120,600	143,100	164,400	187,830	125,490	128,190	150,690	171,990	195,420	132,690	135,390	157,890	179,190	202,620	139,680	142,380	164,880	186,180	209,610

※1 その他の加算 (該当する方のみ加算となります。)

①入院・外泊時費用 246単位/日	⑤経口維持加算Ⅱ 100単位/月	⑨安全対策体制加算 20単位/回
②初期加算 30単位/日 (30日間)	⑥療養食加算 6単位/回	⑩看取り介護加算
③経口移行加算 28単位/日 (180日間を限度)	⑦若年性認知症入所者受入加算 120単位/日	⑪認知症専門ケア加算Ⅰ 3単位/日
④経口維持加算Ⅰ 400単位/月	⑧褥瘡マネジメント加算 3単位/月	

※2 介護職員処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の8.3%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の8.3%の金額となり、加算されます。
 ※3 介護職員等特定処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の2.7%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の2.7%の金額となり、加算されます。
 ※4 介護職員等ベースアップ等支援加算について、介護サービス費+加算①の合計の1.6%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の1.6%の金額となり、加算されます。

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階～第4段階に区分されます。それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

- | | |
|--|---|
| <p>【第1段階】・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を受給されている方</p> <p>【第3段階①】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方</p> <p>【第3段階②】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方</p> | <p>【第2段階】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方</p> <p>【第4段階】・住民税課税世帯の方</p> |
|--|---|